

『当院で満たす施設基準及び加算に関する掲示』について

○初・再診料（A000 番台）

・医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。

B001【特定疾患治療管理料】の「22 がん性疼痛緩和指導管理料」

がん性疼痛の症状緩和を投薬等で行っています。

○投薬

【一般名処方加算】（F400【処方箋料】の加算）

当院では、お薬の処方にあたり一般名処方（お薬の「商品名」ではなく「有効成分の名称」を処方せんに記載すること）を行っています。

一般名処方により、同じ有効成分でより安価な薬（後発医薬品）を選ぶことができ、また特定の医薬品の供給が不足した場合でも同じ有効成分の別の薬に切り替えることで必要な薬を受け取ることができます。

なお、患者さんが先発品の処方を希望する場合や、薬局で先発品を希望された場合には健康保険外の別途料金がかかることがあります。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。